

夕張市農業委員会  
第1回総会議事録

令和 2 年 7 月 22 日

夕張市役所 第2会議室

1. 開催時間 14 時 00 分から 14 時 36 分

2. 出席委員（農業委員、農地利用最適化推進委員）

（農業委員）

職名	氏名	出欠
会長	後藤 敏一	出
会長代理	①前田 尚輝	出
委員	②工藤 政則	出
委員	③板谷 忠弘	出
委員	④清野 治彦	出
委員	⑤秋元 斎	出
委員	⑥豊田 英幸	出

（農地利用最適化推進委員）

職名	氏名	出欠
推進委員	宇野 裕治	出
推進委員	高木 貢	出
推進委員	山崎 雅美	出
推進委員	政氏 登治	出
推進委員	村越 裕一	出

合計出席者数 12 名

3. 議事録氏名委員 工藤委員、前田委員

4. 事務局出席者

事務局長	福富 貴大	地域振興課	平井 薫
事務局次長	福士 泰史	地域振興課	朝日 敏光
主事	杉山 良磨		
書記	菅野 政輝		

5. 議事

議案第 1 号 夕張市農業委員会会長の互選について  
議案第 2 号 夕張市農業委員会会長代理の互選について  
議案第 3 号 議席の決定について  
議案第 4 号 現地調査担当委員の決定について

そ の 他

- (1) 各農事組合の担当委員について
- (2) 農業委員会の所掌事務の役割分担について
- (3) 農業委員会総会の日程について
- (4) 報酬及び費用弁償について
- (5) 農業委員会公務災害共済制度の加入について
- (6) 各支払いについて
- (7) 必要物品の取りまとめについて

## 【総会議事録】

局長 それでは、ただいまから第1回総会を開催となりますが、改選後最初に行われる総会は農業委員会等に関する法律第21条第1項の規定により、市長が招集し、開催することとなっております。つきましては、開催にあたり市長より挨拶があります。

市長 本日はお忙しい中ご参集いただき、大変ご苦勞様でございます。農業委員会等に関する法律が平成28年4月に改正され、公選制から公募制になり2回目の改選期となります。夕張市農業委員会におきましては、第24期がスタートいたしますが、今期は農業委員が前期同様の7名、農地利用最適化推進委員が農事組合の再編に伴いまして、前期6名から1名減での5名の体制で、令和2年7月20日より3年間の任期により進めていく内容でございます。委員の皆さまには、農地法に基づく法令業務や農政活動をはじめ、農業者への日常の相談活動等を通じ、本市の農業発展のためご活躍下さるようお願い申し上げます。本年は、本市農業の夕張メロンを基幹とした農業振興を図るために、夕張市農協第12次農業振興計画と連携した夕張市第13次農業振興計画を策定したところであり、夕張メロンの更なるブランド力向上や、安定生産に向けて取り組みを進めて参る考えでございます。これら計画の遂行には、優良農地の確保と有効利用、担い手の確保・育成に向けた農業委員会の役割と活動は、益々重要になってきており、皆さまのご尽力に期待しているところであります。今般のコロナ禍によりまして、本市農業への影響も懸念される中、今後の先行きも見通せない不安な状況が続いており、一刻も早い事態の終息を願うばかりであります。皆さまと一丸となって課題解決に向け、日本を代表するトップブランドである夕張メロン産地として更なる発展のため、特段のご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、第24期第1回総会にあたってのご挨拶といたします。

局長 恐縮ですが市長は、公務のため退席されます。

<市長退席>

局長 それでは、これより第1回農業委員会総会を開催いたしますが、議案第1号の会長が互選されるまでの間、地方自治法第107条の規定を準用し、最年長の委員を臨時議長といたしますので、秋元委員に臨時議長をお願いいたします。

秋元委員 秋元でございます。会長が決まるまでの間、臨時議長を務めますのでよろしくお願い致します。それでは、第24期第1回夕張市農業委員会総会を開催いたします。

臨時議長 本日の委員の出席状況を事務局より報告願います。

局長 本日の出席委員は、全員であります。

臨時議長 ただいま事務局より報告がありましたが、全員の出席でありますので、農業委員会等に関

する法律第21条第3項の規定により、本総会が成立することを報告いたします。

臨時議長 続いて、夕張市農業委員会会議規則第14条の規定に基づき、議事録署名委員に 工藤委員、前田委員を指名します。

臨時議長 それでは、議事に入ります。議案第1号夕張市農業委員会会長の互選について、農業委員会等に関する法律第5条第1項及び第2項の規定に基づき、夕張市農業委員会会長の互選を求めます。選出方法は、どのように取り計らったらよいかお諮りいたします。

前田委員 指名の方法ではどうでしょうか。

臨時議長 ただいま指名という意見がありましたが、その方法でよいかお諮りいたします。

全員 異議なし。

臨時議長 どなたがよろしいでしょうか。

前田委員 後藤委員にお願いしたいと考えます。

臨時議長 ただいま後藤委員という意見がありましたが後藤委員を会長に決定して、よろしいでしょうか。

全員 異議なし。

臨時議長 では、会長を後藤委員に決定します。

局長 ただいま、会長に後藤敏一委員に決定いたしましたので、これより会長が議長となり、議事を進行することとなりますので、秋元委員と交代いたします。秋元委員ありがとうございました。

<臨時議長退席後、後藤会長着席>

局長 では、後藤会長ご挨拶お願いいたします。

後藤会長 — あいさつ —

議長 それでは、議案第2号 夕張市農業委員会会長代理の互選について、農業委員会等に関する法律第5条第5項の規定に基づき、夕張市農業委員会会長代理の互選を求めます。会長代理の選出方法をどのように取り計らったらよいかお諮りいたします。

前田委員 会長が指名する方法でよいのではないかと考えます。

議長 私が指名するご意見がありましたが、その方法でよいかお諮りいたします。

全員 異議なし。

議長 では、会長代理に前田委員を指名しますが、決定してよろしいでしょうか。

全員 異議なし。

議長 では、会長代理を前田委員に決定いたします。次に、議案第3号に移ります。

局長 はい、事務局長。議案第3号夕張市農業委員会会議規則第7条の規定に基づき、議席を決定いたしたいというものでございます。決定方法ですが、まず初めに議席決定の順番を決め、その後、その順番でくじを引き席順を決めます。議席は会長は7番、会長代理は1番となりますので、2～6番を決めます。それでは、くじを引く順番を決めるくじを引いてください。

<くじ順>

1番板谷委員、2番清野委員、3番工藤委員、4番秋元委員、5番豊田委員

局長 では、くじ順により議席を決めるくじを引いてください。

<議席>

2番工藤委員、3番板谷委員、4番清野委員、5番秋元委員、6番豊田委員  
1番前田代理、7番後藤会長

<席移動>

議長 着席が終了したので、第4号議案に移ります。

次長 はい、事務局次長。事務局次長の福士でございます。議案第4号現地調査担当委員の決定について、夕張市農業委員会現地調査実施要領2の(2)の規定に基づき、現地調査担当委員を次のように決定したいと考えております。下記の表をご覧いただきたいと存じますが、第1ブロックと第2ブロックの2つに分かれており、まず第1ブロックの富野、清沼、沼ノ沢北の3地区ですが、担当農業委員が後藤委員、清野委員、前田委員にお願いをいたしたいと考えております。農地利用最適化推進委員の担当については、富野が山崎推進委員、清沼が高木推進委員、沼ノ沢北が宇野推進委員にお願いしたいと考えておりま

す。第2ブロックの紅沼、滝ノ上2地区については、担当農業委員が秋元委員、工藤委員、板谷委員、豊田委員にお願いしたいと考えており、農地利用最適化推進委員は、紅沼が政氏推進委員、滝ノ上は村越推進委員にお願いしたいと考えております。また、会長は全ブロックを担当することになることを申し添えます。以上、ご審議の上決定賜りますようお願いいたします。

議長 事務局より議案第4号の説明がありましたがいかがでしょうか。

全員 異議なし。

議長 議案第4号は決定とします。次にその他として協議事項等がありますので事務局より説明願います。

主事 はい、杉山主事。事務局主事の杉山でございます。議案の5頁をご覧ください。その他協議事項について（1）から（7）までございますが（1）から（4）までが私が説明させていただきます、（5）から（7）までは菅野書記が説明いたします。

（1）各農事組合の担当委員についてでございますが、6頁をご覧ください。各農事組合の担当委員について第1ブロックと第2ブロックに分け担当委員と担当農事組合の記載がございますが、議案第4号の中でも現地調査担当委員の説明もあり、その内容と準じたものになっておりますので、お目通しいただき説明は割愛いたします。次に（2）農業委員会の所掌事務の役割分担についてですが、7頁をご覧ください。農業委員会業務に関する制度や法律に基づき役割分担として、記載のとおりとなっておりますので内容をご確認いただき、3年間よろしくお願いしたいと考えております。また、共通事項として農業者年金、農業関係資金、農地税制は全員の所掌事務として行っていただきますのでご承知ください。次に（3）農業委員会総会の日程について、定例ではありませんが案件があれば月末を目途に開催します。開催にあたっては、農業団体等の行事の日程を確認し、重複しない日程で開催したいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。次に（4）報酬及び費用弁償について、報酬は会長が5,500円、委員が5,000円となっております、こちらは日当となっております。例えば、1日に複数の農業委員会業務があったとしても、この日当額となりますのでご承知いただきたいと存じます。交通費については、市内の公共交通運賃を参考に実費支給となります。請求に関する委任については、事務局長に一任願いたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。（1）から（4）までの説明は以上になります。では、以後の説明を菅野書記と交代します。

書記 はい、菅野書記。事務局書記の菅野でございます。私からは（5）から（7）まで説明させていただきます。（5）農業委員会公務災害共済制度の加入についてですが、こちら、農業委員会業務を行っていただいている際の万が一の事故に備え、共済に加入していただくという内容でございます、1口1,000円の保険料で加入いただきたいというものでございます。補償内容は記載のとおりでありますので、ご確認いただければと存じます。次に

(6) 各支払いについてですが、購読料及び保険料ということで、購読料ですが、全国農業新聞について、定期購読をお願いしたいという内容でございまして、再任された委員の皆さまは引き続きとなりますが、新任の委員さんにおきましては、後日事務局で事務手続きの巡回を行いますので、口座振替手続等のご協力をお願いいたします。保険料は先ほど説明いたしました内容で1,000円づつ徴収させていただきますのでご理解いただきたいと存じます。慶弔費でございしますが、農業委員会では対応しないことにいたしますので個人対応といたしますが、供花料ということで集める場合がありますので、その際にはご理解の程お願いいたします。収支会計は事務局で行います。次に(7) 必要物品の取りまとめについて、各委員のバッチについて、新任の方には自身で購入いただくこととなりますのでご理解いただき、後日事務局で取りまとめを行いたいと考えております。令和2年度の農業委員業務必携でございしますが、農業委員の皆さまには議案と一緒にお配りしております。農業委員、推進委員活動マニュアルについては、全委員に配布することを考えております。その他協議事項の説明は以上でございします。

議長 ただいま、事務局より説明がありました。各委員から何かありますでしょうか。ほか、各委員から何かありますでしょうか。なければ、以上をもちまして第24期第1回農業委員会総会を閉会いたします。

令和2年7月22日

議事録署名委員 1番 前田 尚輝

2番 工藤 政則